

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行事業	①国の総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)により物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が配分されることから、エネルギー価格や食料品価格等の物価の高騰の影響を受けた市民等を支援し、併せて市民の消費を下支えし、市内経済の活性化を図るため、市内店舗・事業所で利用できるプレミアム付き商品券(プレミアム率:50%、額面15,000円(販売額1万円)を30万枚、額面7,500円(販売額5千円)を20万枚)を発行するもの ②長野市に住民票がある者で希望者に対するプレミアム商品券(4,000,000千円)のプレミアム分及び事務費(需用費、役務費、委託料ほか) ③プレミアム分:2,000,000千円 事務費:369,000千円 (事務費内訳)消耗品費:1,085千円、印刷製本費:2,720千円、郵送料:37,400千円、換金等手数料:4,295千円、業務委託料:322,000千円、リース料:1,500千円 総事業費6,369,000千円のうち、4,000,000千円は一般財源 ④市民及び事業者	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どもの体験・学び応援事業(R6補正予算分)	①子どもたちが参加できる体験・学びの様々な機会を提供することで、自分の好きなことを見つけ、自己肯定感を育みながら、成長できる環境を整備するもの。また、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、有料の体験プログラム等にも積極的に参加できるように、子どもの体験・学びの機会を利用して配布する。 ②R7年度の小中学生一人あたり3万円分付与をするポイント分及び事業実施に係る経費等 ③市内に居住する小中学生の子ども(28,000人)に付与する3万円分のポイント:28,000人×30千円=840,000千円 事務費 委託料(事務局運営委託費) 63,422千円 その他の141,390千円はNo.13の子どもの体験・学び応援事業においてR7予備費分交付金対象として計上した額 ④市内に居住する小中学生の子どもの養育者	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等価格高騰対策支援事業	①光熱費等の高騰により運営に影響が出ている私立保育所等(新制度幼稚園、認可外保育施設等含む)に対し、補助金を交付することで運営費の高騰分を支援し、適切な保育環境を維持する。 ②電気代、ガソリン代等の光熱費の高騰分に対する補助 ③事業費総額 23,000千円 (基準単価)6万円×100施設=6,000千円 (加算単価)2千円×7,500人=15,000千円 (ガソリン代高騰支援)2万円×100施設=2,000千円 ④民間事業者が設置する市内の保育所等(新制度幼稚園、認可外保育施設等含む)	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	団体向け商品券等発行支援事業補助金	①エネルギー価格や物価の高騰の影響を受けている商店街団体、商工団体、業界団体等が商品券発行等により実施する集客を促進し、及び消費を喚起する事業を支援することで、消費の下支えを行い、本市経済の活性化を図る。 ②団体の店舗の集客・売上げの向上につながる地域、業界等の実情に合わせた集客促進・消費喚起の取組(プレミアム付き商品券、クーポンの発行等)に要する経費に対して交付する補助金等 ③1団体申請:補助上限1,200千円 28団体分 2団体連合申請:補助上限1,800千円 3団体分 ※実施予定アンケートの結果3団体ほど連合して行う予定との回答を参考 制度周知(市ホームページ等) ④市内の商店街団体、商工団体、業界団体等	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	先端設備等導入支援事業補助金	①エネルギー価格や物価高騰の影響に加え、人手不足等により厳しい環境にある市内中小企業者を支援するため、労働生産性向上に繋がる前向きな設備投資を行い、雇用する従業員への賃上げを行う事業者に対し設備取得に係る経費の一部を補助する。 ②市から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得する以下の設備に係る経費 ・機械装置・工具・器具備品・建物付属設備・ソフトウェア 【先端設備等導入計画(R7改正)】中小企業が設備投資を通じて労働生産性向上等を実現するための計画を策定し、市から認定を受ける。計画内で認定を受けた設備を取得した際、従業員への賃上げ予定率(1.5%or3.0%)に応じて固定資産税課税標準額が3年間1/2又は3/4減免となる。 ③3,000千円×20社=60,000千円 ④市内中小企業者	R7.4	R8.3
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	長野市文化財等観光コンテンツ造成・販売促進事業	①物価高騰等の影響を受ける事業者を支援するため、急速に回復するインバウンドも含め、長野市に数多くある観光資源を活用した新たなコンテンツの開発を行うとともに令和6年度に松代の文化財を活用したコンテンツを開発したことから、当該コンテンツの販路促進を行うことで、地域活性化に繋げる。また、当該事業の実施に当たっては、令和9年の御開帳を見据え、関係団体で構成する「長野市観光コンテンツ開発検討委員会(仮)」を立上げ、同会に負担金として支出し事業を進める。 ②事業コーディネート及びコンテンツを造成等に係る経費 ③15,000千円 ・事業コーディネート経費 3,000千円 ・シンポジウム開催 2,400千円 ・コンテンツ造成経費: 6,200千円 ・プロモーション経費: 3,400千円 ④観光事業者等	R7.4	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材高騰対策事業	①農業協同組合が農業者(組合員)に対して実施する農業資材価格高騰対策事業(生産資材、営農施設への配送燃料、きのこ培地材料等の購入費用補助等)に対しての補助を行い、高騰する農業資材のコスト負担を低減し農業経営の安定を図る。 ②農業協同組合負担分の50%を補助・上限額設定 ③各JA事業費算出根拠 ・JAグリーン長野算出根拠(JAグリーン長野過去実績) 出荷資材高騰対策 負担額 6,600千円 2,791名 農業経営危機対策 負担額12,278千円 3,715名 合計18,878千円(6,506名重複あり)・・・(A) ・JAながの算出根拠(JAグリーン長野実績より推計) 組合員数1.6倍(JAながの8,213人÷グリーン5,147人)・・・積算係数 18,878千円(A) * 1.6 = 30,204千円・・・(B) ・総対象事業費 (A)+(B)=49,082千円・・・(C) 補助金額 (C)*1/2=24,541千円 ④農業協同組合	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食提供安定化事業	<p>① 学校給食食材費の物価高騰分を市が負担することで、物価高に直面する保護者の経済的負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスや質・量を保った学校給食を安定的に提供する。</p> <p>② 各学校給食会計(3学校給食センター及び5学校給食共同調理場)に対して、物価高騰に伴う食材価格高騰分を交付(教職員分は交付対象外)</p> <p>③ (当初見込み高騰分) 1食当たり食材価格高騰分58円×児童生徒数25,335人×年間給食回数200日=293,886,000円 (1月以降追加高騰分)1食当たり食材価格高騰追加分11円×児童生徒数24,665人×年間給食回数200日×3/12ヵ月=13,565,750円</p> <p>④ 長野市学校給食センター及び学校給食共同調理場が管理する学校給食会計・保護者</p>	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どもの体験・学び応援事業(R7予備費分)	<p>① 子どもたちが参加できる体験・学びの様々な機会を提供することで、自分の好きなことを見つけ、自己肯定感を育みながら、成長できる環境を整備するもの。また、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、有料の体験プログラム等にも積極的に参加できるよう、子どもの体験・学びの機会を利用して配布する。</p> <p>② R7年度の小中学生一人あたり3万円分付与をするポイント分及び事業実施に係る経費等</p> <p>③ 市内に居住する小中学生の子ども(28,000人)に付与する3万円分のポイント:28,000人×30千円=840,000千円 事務費 委託料(事務局運営委託費) 63,422千円 その他の762,032千円はNo.5の子どもの体験・学び応援事業においてR6補正分交付金対象として計上した額</p> <p>④ 市内に居住する小中学生の子どもの養育者</p>	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どもの福祉医療制度の窓口無料化	<p>① 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、子どもの福祉医療制度の窓口無料化を実施する。</p> <p>② 子ども医療費の1レセプトあたり500円(上限)の制度利用に係る受給者負担金(窓口負担)を無料にする経費</p> <p>③・R6(4月～9月の6ヵ月分)の受給者負担金→159,514,995円(A) ・Aの額にR6見込額の後半伸び率7%を考慮し、10月～3月を算出→170,681,045円(B) ・(A+B)×波及増20%を加算 ⇒ 396,235,248円</p> <p>④市内に居住する18歳年度末までの子どもの保護者(※県内受診の無料化に係る給付金は医療機関等に支払う)</p>	R7.4	R8.3
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税世帯等暮らし応援給付金	<p>①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の光熱費の負担軽減のため、給付金を支給する。</p> <p>②令和7年12月1日(基準日)現在、長野市の住民基本台帳に記録されている令和7年度非課税世帯、家計急変世帯及び生活保護受給世帯世帯に光熱費の一部として、一世帯あたり15,000円を支給。</p> <p>③令和7年度非課税世帯等(約40,000世帯)×15,000円+事務費61,927千円=661,927千円(事務費内訳) 会計年度任用職員人件費:5,100千円、需用費:810千円、役務費:18,310千円、委託料:37,707千円</p> <p>④令和7年12月1日(基準日)現在、長野市の住民基本台帳に記録されている令和7年度非課税世帯、家計急変世帯及び生活保護受給世帯</p>	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
12	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者へのエアコン設置助成金	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。 ②補助金 ③(補助金) 生活保護世帯:補助単価73千円×789件=57,597千円 住民税非課税世帯:補助単価49千円×1752件=85,848千円 事務費:34,517千円 【事務費内訳】会計年度任用職員人件費:5,096千円、需用費:810千円、役務費:6,869千円、委託料:21,742千円 ○その他:「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分70,452千円(36千円×789世帯、24千円×1752世帯) ④生活保護世帯、住民税非課税世帯	R8.3	R8.4以降
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得のひとり親世帯応援給付金	①非正規雇用者の割合が高く収入が少ないなど経済的基盤が弱い低所得のひとり親世帯について、食費等の物価高騰に直面し家計が悪化していることを踏まえ、該当世帯に対し給付金を支給することで家計負担の軽減につなげる。 ②低所得のひとり親世帯応援給付金事業の需用費、役務費、扶助費 ③給付金(対象児童1人あたり2万円×3,283人)+事務費 1,112千円=66,772千円 (事務費内訳) 需用費:353千円、役務費:752千円、使用料:7千円 ④(プッシュ型給付)R7.12月分児童扶養手当の支給を受けている者 (申請による給付)公的年金給付等を受けR7.12月児童扶養手当の支給を受けない者及び収入が児童扶養手当の支給水準に下がった者	R8.2	R8.4以降
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所支援事業	①物価価格により運営に影響がある本市の総合事業指定事業所に対し、価格高騰分の一部を助成し、継続的なサービス提供を支援する ②光熱費等の価格高騰分 ③事業費総額 260千円 (基準単価)6万円×3事業所=180千円 (加算単価:定員)2千円×40人=80千円 ④県の助成金の対象外で、本市の総合事業サービス指定事業所3施設	R8.3	R8.4以降
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	地域活動支援センター価格高騰対策支援事業	①物価高騰により運営に影響がある地域活動支援センターに対し支援金を交付し、継続的なサービス提供ができるよう支援する。 ②光熱費等の物価高騰分 ③基準単価 60,000円/施設 60,000円×10事業所 加算単価 2,000円/定員 2,000円×145人 60,000円×10事業所+2,000円×145人=890,000円 ④対象施設 県事業対象外の地域活動支援センター(民間施設)10施設	R8.3	R8.4以降
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等価格高騰対策支援事業(R7.12月～R8.5月分)	①光熱費等の高騰により運営に影響が出ている私立保育施設等(新制度幼稚園、認可外保育所等含む)に対し、補助金を交付することで運営費の高騰分を支援し、適切な保育環境を維持する。 ②電気代、ガソリン代等の光熱費の高騰分に対する補助 ③事業費総額 23,898千円 (基準単価)6万円×104施設=6,240千円 (加算単価:定員)2千円×8,829人=17,658千円 ※No.7はR7.1月～R7.6月に対する補助 No.20はR7.12月～R8.5月分に対する補助 ④民間事業者が設置する市内の保育施設等(新制度幼稚園、認可外保育所等含む)	R8.3	R8.4以降